

決議案第1号

平成31年3月20日提出

提出者 松山市議会議員 丹生谷 利 和
原 俊 司
白 石 勇 二
池 田 美 恵
向 田 将 央
上 田 貞 人
渡 部 昭
大 塚 啓 史
角 田 敏 郎
渡 部 克 彦
菅 泰 晴
雲 峰 広 行

平成31年3月20日 原案可決

「議案第78号「工事請負契約の締結について（横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事）」に対する附帯決議（平成26年2月20日議決）」の一部を変更する決議について

「議案第78号「工事請負契約の締結について（横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事）」に対する附帯決議（平成26年2月20日議決）」の一部を変更する決議を次のとおり提出する。

記

「議案第78号「工事請負契約の締結について（横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事）」に対する附帯決議（平成26年2月20日議決）」の一部を変更する決議

平成26年2月20日に議決された「議案第78号「工事請負契約の締結について（横

谷埋立センター浸出水処理設備改良工事)」に対する附帯決議」は、横谷埋立センターにおける浸出水の処理量が低下し、浸出水貯留池が越流する恐れがあることから、水処理能力の増強に必要となる改良工事を実施する工事請負契約の締結議案に対し、その工事が特許を有する設備類の改良、改造工事であり、特殊な技術を要するものであるため、工事の契約を締結するにあたり、「1. 特許を理由に永続して事業を請け負わせることについて、今後見直しを図ること。」、「2. 横谷埋立センター浸出水処理に関し、当初の計画変更の場合、必ず委員会に報告すること。」、及び「3. 今後、横谷埋立センター浸出水処理施設の運転実績を定例会ごとに委員会に報告すること。」を本市議会として決議したものである。

その後、「横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事」が平成28年3月に完了したことに伴い、水処理能力が増強したため浸出水貯留池の水位は順調に低下し、また今年の7月豪雨災害や台風でも貯留池が越流することはなかったこと、さらに浸出水を原料とするエコ次亜も安定的に生成されていることなど、改良工事後の設備は、十分にその能力を発揮していることが確認されているにもかかわらず、定例会ごとに委員会に報告されているのが現状である。

よって、本市議会は、この現状を鑑み、水処理施設の建替えや大規模な改修工事が必要となった場合には、DBO方式等による競争入札の導入を検討し、本市に最も有利かつ公平な工事となるよう努めるとともに、必要に応じて委員会に報告することを求めるものである。

以上のとおり決議する。